



2018年

5月

News Letter

中国四国農政局
島根県拠点

野菜・山菜と似た有毒な植物の誤食に注意しましょう！

今年も山菜のシーズンを迎えています。

例年、春先から初夏にかけて、有毒な成分を含む植物を、食べても安全な山菜や野草と間違えて食べてしまうことによる食中毒が数多く起きています。

山菜や野草は素晴らしい大地の恵みですが、天然、自然のものが何でも食べて安全なわけではありません。植物の中には、動物や昆虫に食べられないように、有毒な成分を自ら作るものがあります。人間がそのような植物を誤ってある程度以上の量を食べてしまうと、重症になったり、死に至ることもあります。

安全に食べることができることが確かな植物以外は、絶対に採らない、食べない、売らない、人にあげないようにお願いします。

詳しくはこちらをご覧ください。

- ・知らない野草、山菜は採らない、食べない！（農林水産省ホームページ）

http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/rinsanbutsu/natural_toxins.html

コルチカム（イヌサフラン）



ギョウジャニンニク



【ギョウジャニンニク】（別名：アイヌネギ、キトビロ、ヒトビロ）



本年4月には、コルチカム（イヌサフラン）をギョウジャニンニクと誤って食べたことによって亡くなった方がいます。

間違えやすい有毒植物：コルチカム（イヌサフラン）、スズラン、バイケイソウ類など

【ギボウシ類】

（山菜名：ウルイ、ギンポ、タキナなど）



間違えやすい有毒植物：バイケイソウ類、コルチカム、（イヌサフラン）、ヒメザゼンソウなど

【ニラ】



間違えやすい有毒植物：スイセン、スノーフレーク（スズランスイセン）キツネノカミソリ、ゼフィランサス（タマスダレ）など

【フキ】（ふきのとう）



間違えやすい有毒植物：ハシリドコロ、フクジュソウ（福寿草）など

「飼料用米多収日本一」のコンテストを公募しています

飼料用米生産農家の生産技術の向上を図るため、多収を実現している先進的で他の模範となる経営体を表彰する「飼料用米多収日本一」を本年も開催します。

参加できる方は、平成30年産飼料用米の生産において、多収品種を作付けし、かつその生産面積がおおむね1ヘクタール以上で、収穫量向上と生産コスト低減に取り組む方です。

成績優秀者には農林水産大臣賞をはじめ、各種の褒章が授与されます。また、中国四国農政局においても中国四国地域でその取組が優良と認められる経営体の表彰を行います。

参加の申込は、**平成30年5月1日から平成30年6月29日**までに、ブロック事務局（中国四国農政局生産部生産振興課）までお願いします。

「飼料用米収量日本一」表彰事業紹介ページ
(一般社団法人日本飼料用米振興協会ホームページ)

<http://www.j-fra.or.jp/new1.html>

「飼料用米多収日本一」(中国四国農政局ホームページ)

<http://www.maff.go.jp/chushi/seisan/kome/tasyunihon.html>

※問合せ先：中国四国農政局生産部生産振興課

電話:086-224-9411(内線2812、2425)



平成30年春の農作業安全確認運動

農業就業人口が減少する中、毎年約350件発生している農作業死亡事故を減少させるため、本年も、事故が多発する春作業の3~5月を農作業安全対策の重点期間として「春の農作業安全確認運動」を実施します。

農作業事故を減少させるため、運動の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

1. 実施期間

平成30年3月1日(木曜日)~5月31日(木曜日)まで

2. 重点推進テーマ

まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全

3. 運動の展開方向

農作業安全確認運動が全国で一体となって推進されるよう、重点推進テーマを設定し、運動の浸透・充実を図ります。

平成30年の運動については、GAP(農業生産工程管理)の周知を通じた現場の改善活動、農業者への安全確保の声かけ・注意喚起等の農作業事故防止対策の取組を推進します。



◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集:中国四国農政局 島根県拠点

〒690-0001 松江市東朝日町192

TEL(0852)24-7311(内線211) FAX(0852)27-0641 <農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。<https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>